静岡県告示第45号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

令和４年１月28日

静 岡 県 知 事　 川　勝　平　太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
フクシホシザキ合同会社	藤枝市南清里５番地の 13	グループホーム響	藤枝市田中２丁目７―16	令和４年１月１日	共同生活援助	知的障害者・精神障害者
株式会社サンクス	沼津市大岡 2414 番地の 11　静岡リッツ 101 号室	サンクス	沼津市大岡 2414 番地の 11　静岡リッツ 101 号室	令和４年１月１日	就労継続支援Ａ型	特定なし
株式会社ワークフェア	三島市芝本町 11 番 26 号	ワークシフトみしま	三島市寿町 3-48　アキタ第 2 寿ビル 2F	令和４年１月１日	就労定着支援	特定なし
株式会社星ヶ山	富士宮市沼久保 133 番地	就労継続支援Ｂ型事業所 Sea Drops	富士宮市沼久保 133-2	令和４年１月１日	就労継続支援Ｂ型	特定なし
合同会社ペガサス	藤枝市高柳一丁目４番 30 号	やなぎ	藤枝市高柳一丁目４番 30 号	令和４年１月１日	就労継続支援Ａ型	特定なし
ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目 25 番３号	ソーシャルインクルーホーム焼津惣右衛門	焼津市惣右衛門 10―１	令和４年１月１日	共同生活援助	身体障害者・知的障害者・精神障害者
ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目 25 番３号	短期入所　焼津惣右衛門	焼津市惣右衛門 10―１	令和４年１月１日	短期入所	身体障害者・知的障害者・精神障害者